

「医療情報取得加算」について

当院は、マイナンバーカード（マイナ保険証）によるオンライン資格確認を行っております。

オンライン資格確認によりお預かりした情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）は、適切に管理し診察に活用しています。

なお、令和6年12月1日より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、医療情報取得加算として、下記のとおり診療報酬を算定いたします。

区 分	診療点数
初診時	1点
再診時（3か月に1回）	1点

マイナ保険証によるオンライン資格確認にご協力をお願いいたします



医療法人中馬医療財団

中馬病院

2024年12月1日